



亀山市ネイチャーポジティブ宣言

豊かな生物多様性は、安全な水や食料を供給するとともに、安心・安全な暮らしを支え、地域文化を育む基盤となるなど、私たち人間の生存に欠かすことができません。一方で、私たち人間の活動により、生物多様性は世界的に悪化し続けており、このままでは生物多様性の損失を止めることができず、持続可能な社会は実現できないことが科学的に指摘されています。

このため、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において、2030年までに生物多様性の損失を止め、反転させ回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」が国際社会の目標に掲げられました。

この目標を達成するためには、私たちは、この危機的状況を認識し、国際社会の一員としての責務を果たすため、ネイチャーポジティブの達成に向けて、生物多様性を保全するための行動に取り組まなくてはなりません。

亀山市は、ネイチャーポジティブの実現に向けて、人と自然が共生する社会を目指すことを宣言し、以下の取り組みを進めていきます。

- 1 生物多様性は亀山市の豊かな生活や産業を支えるすべての基盤であることから、生物多様性保全を亀山市の重要施策として位置づけるとともに、他の施策と連携させることで積極的に推進します。
- 2 生物多様性がもたらす恵みとそれによる市民の幸福を守るため、まちづくりにおいては、生物多様性保全との両立を図りつつ、生物多様性の価値を積極的に活用します。
- 3 生物多様性の保全について、すべての市民や事業者、市民団体等の関わりが必要であることから、広く理解の促進に努めるとともに、多様な主体による取組を支援し、積極的に協働します。
- 4 生物多様性がもたらす恵みを次世代に守り継ぐとともに、保育や教育のなかで豊かな自然と触れ合う機会を設けることにより、子どもの生きる力を育みます。

令和7年6月25日

亀山市長 櫻井義之